

「石狩市児童館条例の一部改正について」に 寄せられた意見と検討結果について

【パブリックコメント実施期間】 令和2年10月1日（木）から令和2年10月31日（土）まで

【担当部局】 保健福祉部子ども政策課

【意見提出者】 1人

【意見件数】 1件

【意見への対応】	採用	： 意見に基づき原案を修正するもの	0件
	不採用	： 意見を反映しないもの	0件
	記載済	： 既に原案に盛り込まれているもの	0件
	参考	： 原案に盛り込めないが今後参考とするもの	1件
	その他	： ご質問・ご意見として伺うもの	0件

【意見の検討経過】 令和2年11月2日～11月4日 担当課において意見の検討及び検討結果（案）の作成
11月5日 市長決裁にて最終決定

	意見の内容	検討結果	検討内容
1	<p>「ふれあいの杜子ども館」という名称はとても良いと思う。</p> <p>多くの児童や人がつながる、夢ある子ども館、子どもたちの笑顔を想像し、意見として「<u>心をつなごう</u>ふれあいの杜子ども館」という名称を検討してもらいたい。</p>	参考	<p>施設の名称については、多くの方が覚え易いようにできるだけ簡潔な名称が望ましいと考えております。</p> <p>なお、施設のコンセプトは「子どもを中心に多世代がふれあい、つながる」こととしており、ご意見があるように、この施設に多くの人が集い、つながり、愛される施設にしていきたいと考えております。</p>